

第5回加西市子ども・子育て会議

日時 : 平成27年1月30日(金)
18時25分～19時43分
場所 : 加西市役所1階多目的ホール

開会

協議1 加西市子ども・子育て支援事業計画の最終案について

○副会長

事務局からパブリックコメントの回答、素案の修正箇所について説明いただきました。ご意見があればお願いします。

○A委員

47ページ、「(3) 公私立園の役割分担」で、上から2行目「私立園に見られる多様なニーズに対応した保育サービスは・・・」の部分。地域の子育て相談や特別支援教育は私立も従来からやってきたことです。

公立保育園の特別支援教育も確かに実績がありますが、少し気になる子から障害者手帳を交付された子どもまで私立も対応をしています。この部分を見ると私立園は子育て相談や特別支援教育をやっていないようにとられてしまうので、ここは訂正をお願いします。

○事務局 訂正します。

○B委員

43ページ、「妊婦健康診査」ですが、私どもの園で、未就園児の親子の広場に通うお母様が妊娠しておられ、実家が東北の方で、帰省するのも交通費等の負担が大きいので、慣れている加西で出産を希望しています。加西市の産婦人科に相談すると里帰り出産を勧められたのですが、里帰り出産になると東北の両親が共稼ぎで、日中、誰も上の子どもを見る者がいないため、園に一時預かりの形で預けられないかと相談に来られました。

助産師さんか保健師さんかわかりませんが、その方たちが里帰り出産をぜひ勧め、会計の支払いのところまで追いかけてきたようです。加西市の機関では、どのような体制をとられているのかと思ひ、お尋ねします。

○事務局

健康課にたずねないと具体的なことはわかりませんが、保育所では里帰り出産の受け入れを、一時保育という形で用意しており、各園で受け入れできるよう対応しています。ただ、これまでの実績は、なかなか十分できていない状況です。健康課でも個々に事情が違いますので、個別にどう対応されているか、よく確認しておきたいと思ひます。

○B委員 わかりました。

○副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○C委員

学童保育ですが、1つのクラスに対して指導員の人数は決まっているのでしょうか。

○副会長 基準が策定されているはずですが。今示せますか。

○事務局

利用人数が40名を超えれば2つの園に分園します。4月から条例で指導員は、15名の子どもに対して1名の指導員。その中で特別支援が必要な子どもがいる場合は、その子どもに対し加配します。

○C委員

知り合いが九会で学童保育をされていて、少し現状をお聞きました。子どもの人数が1桁台の学童保育園でも指導者は2人いるそうです。九会では40人で、2クラスです。40人もいるのに指導員が少ない。今の状態では見きれないので、どんな事故が起きても不思議ではない状態だそうです。支援の必要な子がいるところを増やすのはわかりますが、今の人数で無事に過ごせるのか、現場にいる方は不安に思っています。指導員の人数を増やす考えはないのでしょうか。

○事務局

安全上の問題もあり、どの園も2名以上配置しております。九会は40名なので3名の配置になり、加配員を加えて4名を配置しています。15人に1人という基準で配置していますが、それでも不十分ということであれば、指導員と月一回の連絡会議をしていますので、指導員と話合いたいと思います。

○C委員 お願いします。

○副会長

現状を見ていただき、対応していただければと思います。15人につき1人は手厚いほうです。他にいかがでしょうか。

私から、46、47ページのところ。(1)番ですが、これは教育、その中黒の点が抜けていると思います。2行目の一番右側も、「一人一人」の漢字になります。(2)番の一番最後の行、「幼稚園教諭と保育士の免許資格併用」とありますが、これは多分「併有」の間違いいではないかと思います。併有、両方用いるではなくて両方有るという方を使うのがいいと思います。なお、厳密にいうと幼稚園教諭は免許になりますけども保育士は資格です。これでも意味は通じますけれども、「幼稚園教諭免許と保育士資格」と書く方が正式な文書になります。

そして、47ページ(3)番の「公私立園の役割分担」ですが、先ほどA委員からの発言は、そのとおりだと思いました。公立園の役割としては、宝塚市の幼稚園審議会では幼保小連携、いわゆる学校間の連携が公立の強みということになっています。あと、調査研究拠点としても挙がってい

ます。研修の拠点、研修課程は明らかに公立からですので、そのあたりを加えていただければいいかなと思います。実際の取り組みにも即していますし、ご検討いただければと思っています。

○A委員

数字のところ、6ページですが、グラフが2つありますが上のほう、「兵庫県の年齢3区分別人口の推移」で、このグラフの一番上の数字は県人口ですね。平成25年が566万人となっていますが、兵庫県の人口は560万をピークにして、それから人口は年々減り始めて、現在554万、そのあたりまで減っています。560万を一度超えましたが、566万人になったことはないと思うので、これは数字が間違いじゃないですか。平成23年度ぐらいで560万、それから減少に入ったと思います。私の記憶ですけれども。

○副会長 どうですか。

○事務局

第一に数字を確認したいと思います。それと、その根拠資料が例えば国勢調査なのか住民基本台帳なのか、そのあたりも調べる資料によって数字が違ってくこともあります。まずは数字が本当に正しいのかどうか確認し、もし間違いがありましたら正しい数字に訂正いたします。

○A委員

下に小さく住民基本台帳と書いてあります。住民基本台帳は実勢の人口より多めに出る場合が多いですね。住民票だけ置いて他府県に暮らしている学生とか。5年に1回の国勢調査で実勢人口を計りますが、あれが一番正確ではないかといわれています。

地方では住民基本台帳の方が多くて実勢人口が少ない、大阪、東京、京都なんか大都市では登録人口より実際の人間の方が多いということになっています。だから、そういう意味では565万というのが住民基本台帳をもとにしていたら、そうかもしれないですね。

○事務局 数字だけに限らず、グラフについても確認させていただきます。

○副会長

よろしいでしょうか。今回いただいた意見、修正箇所等、事務局で反映するという前提条件付で最終案をまとめることについてご承認をお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副会長

異議なしということで、ご承認いただいたと思います。ありがとうございました。では、協議事項2に進みます。答申書(案)についてです。資料3の説明をお願いします。

協議2 答申書(案)について

○副会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。この答申については、本日この場でとりまとめます。皆さんの意見をいただいて完成形にしたいと思っておりますので、ご意見のある方はぜひお願いしたいと思います。

○A委員

少し戻って説明していただきたいところがあります。9ページ、「(4) 社会動態の推移」のところ、上のグラフは社会動態の推移で、転出・転入で社会増、社会減を比較して、大体毎年平均して300人近くが転出・転入の差で社会減少しているということですね。

一方、下のグラフは「年代別転出入の状況」で、総数が一番下に転出で4,101、下が3,443と、転出入の差が約650ぐらいですが、これは一瞬見て意味がわからないのですが、説明をお願いします。

○事務局

上のグラフは住民基本台帳に基づく転出・転入のプラス・マイナスで表示しています。これは毎年のプラス・マイナスの集計です。下のグラフは、国勢調査でありまして、平成22年の国勢調査時で、その直近の国勢調査が5年前の平成17年になりますので、そのときの人数が5年後の平成22年になったときに、どれだけの人数に変化したかという5年前の年代の人数と比較しています。

○A委員 5年前の数字はどこに載っているんですか。

○事務局

少し、時間をいただいてよろしいですか。所在地、5年前にいたところと今いるところの差といいますか、転出・転入の内訳をちょっと説明しづらいのですが、調べます。

○副会長 では、もう一度資料3に戻り、答申についてご意見はいかがでしょうか。

○D委員

2つ目のくだり「啓発活動に取り組んでいただきたい」というのがあります。これは何の啓発活動に取り組むかが明確でない気がします。何を啓発するのかを明らかにした方がいいのではと思います。職場環境をよくするのか、この計画自体を啓発するのか、働くことについて推奨していくのか、よくわからないので言葉の整理をした方がいいと思います。

あと、もう一つ感想ですが、この会議としては、「計画どおり」にできたらそれはいいのですが、ちょっと大丈夫かなという気がします。5カ年にわたる「計画に沿って」着実に進めていただきたいというくらいが相当ではないかと思えます。

○事務局

しっかり働ける職場環境を目指すということで、特に行政、事業者の方がメインになると思います。啓発活動の目的とするものは、しっかり働ける職場環境をつくるという、それを啓発していくということです。

それとご指摘いただいたように、「沿って」の方が表現として、いいと思います。5カ年の目標、

計画は5年の間、固めているわけではなく、実情に合わせて、例えば3年目あたりに計画の見直しということもありますので、そういう意味でも「計画どおり」ではなく「計画に沿って」の方がいいと思います。

○副会長 「沿って」の方が確かにいいですね。啓発活動に関しては。

○E委員

事業者に対して啓発活動というのは具体的にピンと来ないですね。例えば育休はきっちりとりましようとか、そのような啓発活動ですか。

○事務局 そうです。

○E委員

言葉はきれいですが、具体的に何をどうというのが見えないですね。ただ、これに基づき、市長や教育長が、行政の中で具体的に何をするかという話が次に出てくる、そういうことですね。

○事務局

はい。文章の前の部分で、小さな子どもを抱える女性、夫婦で共稼ぎの家庭が増えているという現実があります。

育児と仕事を両立していくことが多くの方の協力や支援がないとできないということもあり、決して事業者の方だけということではなくて、周りの方々、行政も含め、みんなでそういう意識を持つことを、会議の中で投げかけていただき、行政がそれを受けとめて具体的な施策に進めると、そのように考えます。

○E委員

具体的な何かアクションがないと啓発のパンフレットをいただいても、それで終わってしまうことが多いですからぜひお願いします。具体的な何かをね。それと、企業も事業を行う限り余裕があるわけではなく、限度があるので行政のよりよいサポートが必要だと思います。うちの会社でも産休、育休をきっちり取ろうやないか、そういうことは勧めているんですけどね。

○事務局

具体的に書いてしまうと、いろんな方々に、こういうことをやらないといけませんよということで、すごく制約してしまうこともあると感じます。様々な取り組みをしているところもありますし、これからという事業者さんもあると思います。個々の事業者さんの置かれている状況に応じて取り組みを広く考えていただければと思います。

○E委員 わかりました。

○副会長

ほかにいかがですか。啓発活動にこだわって申し訳ありませんが、啓発活動を行うのは市と事業者と考えていいですか。行うのは誰で、誰に対してというのが、この文章からはつかみにくいです

が。

○事務局長 事業者の方と行政、大きくはその2つが主体になると考えております。

○副会長 誰に対して啓発するの。

○事務局 市民全般も含めて、不特定の方。特定の誰かというわけではないです。

○副会長 ちょっと明確に書きづらいですね。入れ子になっている部分がありますよね。

○E委員

市と事業者とともに、今言われましたが、誰に、例えば市は行政ですからそう言えますね、企業に対して。事業者というのは企業の経営者ですね、はっきり言えば。ともに従業員に対して啓発活動をやると、そういうことですか。

○事務局

事業者が経営者という言葉だけではなくて、会社を構成する方々を含めてという部分もあり・・・

○E委員 少し表現を変えた方がいいかもわからんね。

○事務局

事業者になると限定されてしまいますから、事業者、会社、それから会社の従業員の方、それから地域の方も含めてということになりますので。

○E委員 そういう意味ですね。

○事務局 市民とともにという方が、考え方としては。

○E委員

何かそういう表現に変えて、例えば商工会議所で皆さん経営者の方が出られているので、そういうところで勉強会をする、協力依頼をするとか、具体的にやれば浸透すると思います。ここだけ何かいい表現に。

○D委員

元の趣旨をなくしてはいけないかもしれませんが、少しふわっとした方がいいのではと思います。例えば、「しっかり働ける環境の整備に取り組んでいただきたい」とすると、ふわっと全体をカバーできると思います。職場環境とか事業者とか啓発というと、少し説明に窮する部分もあると思うので、余りそこは具体的でないかもしれませんが、「しっかり働ける環境の整備に取り組んでいただきたい」が、まださらっといけるのではないかなと思います。

○事務局

「安心して」までは同じで、その後が「しっかり働ける環境の整備に取り組んでいただきたい」ですか。

○D委員 はい。

○副会長

やや曖昧にはなりますけど、誤解のない表現にはなります。環境の整備をやる中で、この事業計画を見ていただければその具体がわかるということで、職場の問題にも関わって入ってきていますのでね。いいんじゃないかと思えます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今いただいた意見を加筆修正していただき、答申案としてまとめることについて承認をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副会長

異議なしということで進めます。事務局で修正をお願いいたします。

副会長から市長、教育長に答申

○西村市長

平成25年9月から5回にわたって熱心にご審議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。先ほどからご議論を拝聴しておりましたが、大変熱心にご議論いただいていることがよく伝わってきました。子どもを安心して育てる環境をつくっていくことは、今の社会の一番大事なことでありますので、誠実に答申いただいたことを実行していきたいと思えます。

国も地方創生ということで、大きく人口を「増やそう」、「減らさない」という目標を定め、その中で、出生率の数字が出てきたことは非常に素晴らしいと思っております。いろんな議論があることは承知しておりますが、やはりそういう目標を持ちながら環境を整えていく、先ほども安心して働く環境ということがありましたが、私は事業者に対する行政からの働きかけも、もっと積極的にしていかなければならないと思っております。この表現の中で十分含まれておりますので、今後、(商工会議所の)常任委員会にも私は出席し、そこで率直な意見交換の中での啓発といいますか、若い方々が働き続けられる環境が、大変重要であることを経営者の皆さんと議論していきたいと思っております。

加西市の病児・病後児保育では小児科医が女性の方であります。女性が活躍するためには働く環境というのは非常に大事であり、その病児・病後児保育では画期的に利用者も増えている状態です。

まだまだ市民の皆様方に浸透していない状況でもありますので、子どもを育てる環境を頑張っ向上していく意欲を市民の皆様にお見せしていきたいと思っております。

5回にわたって熱心にご議論いただき、答申をいただいたことを心から感謝申し上げます。私の決意を含めた挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副会長

よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。本日の議題はここまでであります。どうもありがとうございました。その他の点については事務局へ進行を戻したいと思ひます。

閉会

○事務局

ご質問にお答えできなかった点については、後日、説明させていただきたいと思ひます。子ども・子育て会議は今回で終了します。計画策定後はまた進捗状況の評価を行い、子ども・子育て会議で報告していきますが、皆様の任期は2年ですので、改めてまた新たな委員のもとで会議を開催し、報告する流れとなります。その折にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長あいさつ

本日を含め5回にわたる子ども・子育て会議におきまして、本当に皆様方にはそれぞれの立場から貴重なご意見、ご議論、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

このような多面的といひますか、広い角度からの支援のもとにご議論いただきまして5カ年の道筋をつけていただきました。計画にあります具体的な施策、事業を積極的に進めたいと思ひます。

そして、基本理念であります「安心して生み育てられる加西市づくり」の実現に向けて全力を尽くしたいと思ひます。ご存じかと思ひますが、平成27年度は具体的な施策事業として、新しい制度のもとで教育と保育の一体的な提供を行う認定こども園、北条東こども園がこの4月から開園します。また、私立の善防こども園、愛の光こども園もスタートいたします。

加西市中学校区におきましても、新たな認定こども園の整備に向けて進めてまいります。新制度に対応し、子育て世帯に対する保育料の値下げ、軽減、学童保育に関しても今日の議論で出ましたように、全学年を対象としました。さらに預かり保育の時間延長など、これからも子育て施策の拡充を進めてまいりたいと思ひます。全て手際よく進むかどうか、これからも山あり谷ありだと思ひますが、基本理念に立ち返り、計画に沿って子育て世代への支援、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいりたいと思ひます。

委員の皆様には今後も子育ての政策の進捗状況の検証並びにご指導を賜りますようお願い申し上げます。これを持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。本当に長きにわたってお世話になりました。本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

了